

経営体育成支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	静岡県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見(評価)及び指導内容
平成27年度 (27年度当初)	三島市	三島市	【A氏】 ・「農産物の高付加価値化」について 出荷するトマトのうち、糖度が基準値を超えたものを高糖度トマトとして出荷している。9月の天候不順（日照不足）により、トマト全体の出荷量に影響はなかったものの、高糖度トマトの収穫は例年の出荷時期に比べて2ヶ月程遅れているため、目標値に達しなかった。目標年度については、遅れた分の高糖度トマトの出荷量が反映されるため、割合は上昇する見込みである。 今後、JAの営農指導担当者と情報共有を行い、目標が達成されるよう指導を行う。
平成27年度 (27年度当初)	小山町	北郷（吉久保）	事業を実施した2経営体のうち、1経営体が目標未達成だった。 【B氏】 ・「経営面積の拡大」及び「耕作放棄地の解消」について 借入れる予定の土地が、所有者の希望により手続きが引き伸ばされたため、平成28年度中の面積拡大に至らなかった。平成29年度中には手続きが完了する予定だが、万が一、今年度も手続きが滞るようであれば、他の土地も視野に入れるよう指導した。また、土地の手続きと平行して農地台帳の整理をすすめていく。今後も引続き、町・農協が連携し、指導を行う。
平成27年度 (27年度当初)	富士宮市	富士宮	—
平成27年度 (27年度当初)	焼津市	吉永	—
平成27年度 (27年度当初)	焼津市	東益津	—
平成27年度 (27年度当初)	磐田市	豊田	—
平成27年度 (27年度当初)	菊川市	菊川	—
平成27年度 (27年度当初)	浜松市	中央・西・北・ 浜北・天竜	—

(注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長（北海道にあつては経営局長、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。

- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「—」を記入する。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。